

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 4,435,821	千円 100,407	千円 4,536,228
	2 負担金	4,396,105	100,407	4,496,512
9 国庫支出金		128,516,734	1,574,629	130,091,363
	1 国庫負担金	46,698,323	347,000	47,045,323
	2 国庫補助金	79,613,311	1,227,629	80,840,940
10 財産収入		1,855,553	131	1,855,684
	1 財産運用収入	1,395,481	131	1,395,612
11 寄附金		219,334	1,000	220,334
	1 寄附金	219,334	1,000	220,334
13 繰越金		1,500,000	3,113,744	4,613,744
	1 繰越金	1,500,000	3,113,744	4,613,744
14 諸収入		81,838,056	2,003,000	83,841,056

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 貸付金元利収入	69,338,728	2,000,000	71,338,728
	8 雑 入	4,035,757	3,000	4,038,757
15 県 債		51,886,000	3,627,000	55,513,000
	1 県 債	51,886,000	3,627,000	55,513,000
歳 入 合 計		723,570,603	10,419,911	733,990,514

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 114,434,519	千円 2,761,358	千円 117,195,877
	1 総務管理費	15,610,282	2,572,511	18,182,793
	2 環境生活費	5,591,486	78,000	5,669,486
	3 企画費	8,889,624	110,847	9,000,471
3 民生費		108,304,951	426,767	108,731,718
	1 社会福祉費	84,325,679	112,367	84,438,046
	2 児童福祉費	21,559,633	314,400	21,874,033
6 農林水産業費		35,075,419	680,555	35,755,974
	1 農業費	7,990,387	159,900	8,150,287
	2 畜産業費	1,645,546	435,655	2,081,201
	5 水産業費	7,435,261	85,000	7,520,261
7 商工費		79,021,274	2,103,642	81,124,916

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 商工業費	77,605,357	2,100,642	79,705,999
	2 観光費	1,415,917	3,000	1,418,917
8 土木費		63,488,453	4,269,189	67,757,642
	2 道路橋りょう費	27,353,146	1,683,000	29,036,146
	3 河川海岸費	16,600,769	2,422,189	19,022,958
	4 港湾費	5,700,735	164,000	5,864,735
9 警察費		33,614,341	23,492	33,637,833
	1 警察管理費	30,591,999	12,555	30,604,554
	2 警察活動費	3,022,342	10,937	3,033,279
10 教育費		133,698,053	154,908	133,852,961
	1 教育総務費	11,604,686	151,608	11,756,294
	7 保健体育費	1,566,172	3,300	1,569,472

歳 出 合 計	723, 570, 603	10, 419, 911	733, 990, 514

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正後の額
8 土木費	3 河川海岸費	河川改良費	千円 3,187,368	千円 3,863,157

第3表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
小 村 ト ン ネ ル 建 設 事 業	令和4年度から 令和6年度まで	千円 1,400,000	令和4年度から 令和6年度まで	千円 1,600,000

第4表 地方債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法等
	補正前の額	補正額	計			
港湾事業	千円 1,850,000	千円 107,000	千円 1,957,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 令和4年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率）	(1) 償還方法 元利均等償還等 (2) 償還期限 令和34年度まで30年以内 (3) 据置期間 令和9年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
河川事業	3,404,000	1,033,000	4,437,000			
海岸事業	1,170,000	86,000	1,256,000			
農業農村事業	1,514,000		1,514,000			
災害関連事業	5,133,000	260,000	5,393,000			
空港事業	251,000		251,000			
造林事業	268,000		268,000			
治山事業	409,000		409,000			
林道事業	376,000		376,000			
水産基盤事業	306,000		306,000			
都市計画事業	266,000		266,000			
砂防事業	734,000	459,000	1,193,000			
道路事業	16,073,000	1,541,000	17,614,000			
高等学校整備事業	1,809,000		1,809,000			
交通安全施設整備事業	213,000		213,000			
庁舎等施設改修事業	247,000		247,000			
自然災害防止事業	439,000	141,000	580,000			
非常用発電設備整備事業	20,000		20,000			
議事堂耐震改修事業	118,000		118,000			
動物愛護センター譲渡施設整備事業	26,000		26,000			

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法等
	補正前の額	補正額	計			
総合教育センター耐震改修事業	149,000		149,000			
青少年ふれあいセンター耐震改修事業	13,000		13,000			
老人福祉施設整備事業	50,000		50,000			
えひめこどもの城整備事業	28,000		28,000			
障がい福祉施設整備事業	113,000		113,000			
児童・思春期病棟整備事業	37,000		37,000			
災害土木復旧事業	2,470,000		2,470,000			
臨時財政対策債	10,200,000		10,200,000			
退職手当債	4,200,000		4,200,000			
計	51,886,000	3,627,000	55,513,000			